

令和 2 年度

～皆さまの声を市政に生かしています～

市民意見の主な反映事例

① 区役所駐車場の標識について

【市民意見の要旨】

緑区役所駐車場の南側の「出口専用」の標識が道路から見づらいため、進入してくる車両があり危険です。標識を道路からはっきり見えるよう改めてください。

【市の対応】（緑区役所）

ご指摘のとおり、本標識の設置は、満車時の混乱を防ぐため、また区役所駐車場内の歩行者の安全面を配慮し設置しております。

今回いただいたご意見を踏まえ、道路から認識できるよう一部標識を改めました。

② 小学校給食における炭水化物量表示について

【市民意見の要旨】

小学校給食の献立表で三大栄養素である炭水化物量だけが表記されていないことについて、疑問に思います。小学校給食における炭水化物量の表示を希望します。

【市の対応】（教育委員会事務局）

令和 3 年度 4 月分より、各学校に送付している学校給食献立表（調理場用献立表）に 1 食ごとの炭水化物量を載せております。

各学校にお問い合わせください。

③ 学校給食へのオーガニック食品の使用について

【市民意見の要旨】

学校給食に有機野菜やオーガニック食品を使用してほしいです。

【市の対応】（教育委員会事務局）

学校給食における有機野菜、オーガニック食品の使用については、可能なものから取り組んでいきます。

④ 高額療養費の申請手続きについて

【市民意見の要旨】

高額医療の差額について、区役所より「〇月分の医療費に返還がある」旨が記載されたハガキが来ます。

ハガキ、保険証、身分証明、領収書、印鑑等々を持参して区役所の窓口へ申請し、その時にハガキに振込日が記入されて返却され、数日後に改めて正式振り込みの通知が来ます。

非常に無駄な経費と事務処理だと思うため、計算書と振込通知だけいいのではないでしょうか。

【市の対応】（健康福祉局）

本市では、高額療養費に該当された場合には、従来の窓口への申請に代えて、令和 3 年 11 月から郵送での受付を行っております。

具体的な手続きといたしましては、診療の 3～4 か月後に、「被保険者記号・番号」、「対象者名」、「受診医療機関」、「支給予定額」等の必要事項をあらかじめ印字した申請書（返信用封筒同封）を区役所・支所から郵送しますので、申請者名及び口座番号等をご記入いただき、返信用封筒にてご返送いただきます。

⑤ 高岳駅高速道路下の駐輪場について

【市民意見の要旨】

高岳高架下に、駐輪可能な排気量を超えるバイクの駐輪が増えています。自転車で通過する際に大きくはみ出しているものもあります。サイドミラーが夜間は見づらく、ぶつかりそうになったり、バイクでエンジンも切らずに乗ったまま駐輪場を進み至近距離でのすれ違いで非常に危険を感じています。何か対策をいただけないでしょうか。

【市の対応】（緑政土木局）

ご意見いただきました高岳自転車駐輪場への大型バイクの駐車に関しましては、過去に何度も注意・警告を行っておりますが、改善が見られていない状況であり、物理的な対策として、令和3年3月に車止め設置工事の施工をいたしました。また、自転車とバイクの交錯を減らすため、令和3年12月からは、自転車と原動機付自転車の入口及び置き場の区分けを行いました。

⑥ 名古屋おしえてダイヤルについて

【市民意見の要旨】

名古屋おしえてダイヤルへ電話すると問合せ内容に応じた番号を入力するよう音声案内されますが、そのとおりの番号を押してもつながらず、番号を押す前に「*」か「#」を探してから番号を押さなければいけません。つながるように案内をしてください。

【市の対応】（スポーツ市民局）

名古屋おしえてダイヤルでは、令和3年1月より自動音声応答システムを活用した案内を開始しました。用件に応じた番号を入力する際に、電話回線の種別により「*」などを押す必要がございますが、電話機により対応が異なるため、一律のご案内ができておらず、ご迷惑をおかけしました。

このような事案に対応するため、令和3年1月26日より番号が一定時間押されなかった場合は、直接オペレーターにつながるようシステムを改修しました。

今後も市民の皆さまのご意見を幅広く積極的に聴き、行政運営に生かしてまいりますので、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

■名古屋市公式ウェブサイト「市政相談「市民の声」」のページ

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/59-12-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>